北浦村報

第19号

発行所
北浦村大字山田
北浦村役場

発行人
真家襄之

印刷所
石崎印刷株式会社
電話（鉾田）一四八番

村議会だより

昭和三十四年第三回臨時会が四月二十七日役場会議室に招集され次の議案が提出され審議の結果は何れも原案可決となつた。

議案第二一号　北浦村職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第二二号　北浦村税条例の一部を改正する条例について

議案第二三号　茨城県市町村消防団員公務災害補償組合規約の一部改正について

議案第二四号　昭和三十四年度北浦村歳入歳出更正予算について

議案第二五号　北浦村農業委員会選任委員（学識経験者）推せんについて

以上議会推せんによる本村農業委員としては左記の者が全会一致で推せん決定となつた

北浦村大字成田七九番地
成田　晃
大正八年八月生

税務だより

予定納税額の減額申請について

税務署から通知する予定納税基準額は、あなたの前年分の所得金額などをもとにして計算してありますが、あなたの見積られる申告納税見積額がお知らせした予定納税基準額よりも少くなると見込まれるときは、減額申請をすることができます。

税務署が、減額申請を承認したときは、その承認された金額で納めることができることになつています。

1 予定納税額の減額申請ができる場合

廃業、休業、転業、失業、又は医療費の支出や、震災風水害、火災などの災害や盗難による資産についての損害、扶養親族の数の増加生命保険の新規加入による控除額の増加或いはあらたに障害者、老年者、寡婦、勤労学生に該当することになつたり、災害による棚卸資産の減失、業況不振などのため、申告納税見積額が通知された予定納税基準額よりも少なくなると見込まれるとき、

2 減額申請について承認が与えられる場合

廃業などや災害などの事由によつて税額が減少するときはその額が少額であつても承認が与えられますがそれ以外の事由による場合で必ず承認が与えられるのは申告納税見積額が通知された予定納税基準額の7割以下になると認められる場合に限られます。

3 減額申請をする場合の申告納税見積額はどのようにして計算するか

申告納税見積額は、本年分の所得金額の見積額から基礎控除や扶養控除など所得から各種控除をした残りの金額により税額を算出し、なお障害者控除や源泉徴収税額などがある場合はこれらを差し引いた残りの金額です。

4 減額申請の手続

減額申請は六月一日現在の状況により申告納税見積額を計算したうえ六月三十日までにしなければなりません。なお六月二日以後才一期分の納期がはじまる七月一日までの間に廃休業、転業、失業、災害盗難・医療費の支出があつた場合は七月一日現在の状況により申告納税見積額を計算したうえ七月十五日までに申請することができます。

申請書には自分の見積つた申告納税見積額の計算の基礎となる事実を証明する書類を添付しなければなりません。

5 減額承認の通知

減額申請書の用紙は税務署に用意してあります。

減額申請があつた場合には調査のうえ、その申請された申告納税見積額が正しいときはそのまま承認し承認されない場合は申請を却下します。いずれの場合でも税務署から通知することになつています。

「保険税」賦課徴収について

昭和三十四年度保険税の所得割額は昭和三十四年度村民税の所得額（昭和三十三年度所得税確定額）を基礎資料とし算出するところですが、本年度村民税の賦課が六月でありその資料が間にあわないため暫定的に昭和三十三年度村民税（昭和三十二年度所得税確定額）を算出資料とし賦課いたしました。そのためつりあい上ご不審に思われる方があることと存じますが昭和三十四年度村民税の賦課が決定の後才二、三、四期分により更正いたしますのでご了承下さい。

（厚生課）

北浦中学校才一期工事落成について

待望の北浦中才一期工事（普通教室一〇教室）も殆んど完成に近く立派に偉容を現わし村民各位の教育的熱意が表現されました、それについては落成式が挙行される事になりますが、九日村議会協議会に於て種々協議され七月上旬に予定されました村民の皆さんには各区長さんより連絡があることゝ存じますが奮つて御賛成下さい。

尚生徒の収容については委員会と学校側と深い研究に努め原案は出来て居りますが未だ通学道路等に就いて不完全でありますので心配して居る次才で御座います。

而し村当局を初め教育委員会村議会等に於ても精々努力しまして完璧を期し度いと努力中です各地区の父兄の皆さんも特段の御協力下さいます様お願いいたします。

◉今月の税金

今月の税金は村県民税の第一期です
納期限内に完納いたしましょう
月末公民館出張徴収は二十九日と三十日の二日間です

納税についてお願い

納税については皆様の御理解ある御協力により納税成績も年々上昇の傾向にあり誠に有難く感謝申上げます。

特に納税組合においては組合長さんを始め組合員の皆様の御努力と御協力により一四四の組合が殆んど納期限内完納の状況にあります。

合併以来納税組合の育成に全力を挙げてまいりましたが現在未結成地域が若干あり又結成になつた地域でも組合に加入しておらない方がありますので今年こそ組合に加入して納税完納、組合の恩恵を受けましょう。

納税組合に対しては次の様な特点があります。

納税組合設立準備報奨金
完納報奨金
令書配付手数料

が県村から組合に対して交付になります

本村では納税組合の活動個人納入の御協力により三十三年度は九五％と云う好成績でありますが滞納繰越分については依然として成績が進渉しないのは最も遺憾とする処であります。

各市町村共これ等繰越滞納について滞納処分（差押）を施行しておりますが北浦村では過去二、三、年の災害続出があり経済状態等を考慮いたし今迄御待ちいたしておりましたが愈々九月より時効完成がありますので、税の公平即ち完全徴収の見地からも又法律的にも其の儘推移することは出来ない事情にあり滞納処分（差押）を実施することになりましたので未納のある方は御迷惑のかゝらないうちに完納、是非御協力下さる様お願いいたします。未納のある方へは文書或は直接的にお願いいたしますが早急に役場へお出でになり納入計画等御相談下さる様重ねてお願いいたします。

軽自動車標識（一二五ccまで）の付替の済まない方は早急に付替完了して下さい。

税務課

（写真は落成間近い校舎）

有機燐製剤危害防止運動の実施について

今年も農薬を使用する時期がやつてまいりました。

毎年この時期になりますと有機燐製剤の撒布による危害事故が起つています。

そこで今月下旬はホリドールを主体とする病害虫の防除が行われますので六月一日から六月三十日までを有機燐製剤危害防止月間と定め各関係団体の協力のもとに強力なる危害防止運動を展開することになりましたので次のような点に特に御注意下さいまして本運動に御協力下さいますようお願い致します。

(1) 撒布地域には公示があると同時に標識の赤旗が立てられますので一週間は立ち入らないこと

(2) 撒布を行つているところに出合つたら風上に廻り道して通行すること

(3) 撒布地域から流れ出る小堀等には絶対に入らないこと

(4) もし誤つて中毒者が出た場合には出来るだけ早く附近の人に知らせて救助を求め木蔭等にうつして静かにしておくこと。

経済だより

予約米に御協力下さい

昭和三十四年産米も前年同様事前売渡申込制により各農協及び商協が皆さんの家にあがり予約申込を受けることになるわけですが本年は経営改善による栽培技術の向上により相当増収が見込める事は必然的でよろこばしい次才です。

これと反比例して年々予約が減少して居る事はヤミ米の流通による影響が大なる所似でありますが本年はこれら流通を全国的に皆さんの協力により防止し予約制を通じて生活経営の安定向上を期し併せて消費者の食生活安定を図り国民経済の向上発展に寄与していたゞくため、全収量より保有量を引いた完全予約を御願いすることになりました。村としては過般の郡の米穀売渡推進協議会によりそれ〳〵各町村毎の予約要請数量が決定されたので近く村の米穀売渡推進協議会を開催し各業者毎の予約要請数量を決める事になつて居ります、新聞紙上等で周知の通り本年度は前記申上げたヤミ米の流通をも見込むでの予約要請数量でこれ等流通を正式のルートにのせ申込むでいたゞくことになりましたがつて村の水稲平均反収が二石五斗陸稲が八斗五升になつて居りますので耕作面積を乗じそれ〳〵算定すると生産量が出るわけです。

保有量は平均一人一石種子は反当三升ですので生産量より保有量を差引けば胸算で予約申込数量が出て来るわけです。耕地の上下により変動が多少あるのですが近く業者の方が御伺い致しますから前記申上げた要領で申込に協力方御願い致します。

つぎのような計量器は

昭和三十七年一月から使えないことになりますのでそれまでにメートル系の目盛だけのはかりを準備しましょう。

※尺の目盛とメートルの目盛と両方ついたものさし

※インチの目盛とセンチメートルの目盛と両方ついた巻尺

※貫の目盛とキログラムの目盛と両方ついたはかり

※ポンドの目盛とグラムの目盛と両方ついたはかり

この外メートル系目盛とメートル系以外の目盛と両方が一つのはかり。

計量器定期検査のお知らせ

計量器定期検査は計量法に基き三年に一回県知事の指定する期日に実施されるのであるが今年度次の日程で執行されることになりました。

本年はメートル法実施の記念すべき年でもありなおいつそうメートル法の完遂を期さなければならない年でもありますので洩れなく受検されるようお願いいたします。

若し検査を受けないと六ケ月以下の懲役若しくは五万円以下の罰金に処せられますので申し添えます。

尚不合格品となつた場合その計量器は使用出来ませんが器物をこわしたり没収等の処分はありませんから安心して受検されるよう重ねてお願いいたします。

六月二十八日（午前九時から午後三時まで）根本行道商店
六月二十九日　津澄公民館
六月三十日　武田公民館

農委だより

小作契約書かきかえ
土地をはつきりさせるため

北浦村農業委員会は七月中に小作地全部について契約書をなくしたり、その内容にかわつたことが出来たり又不明のもの、又契約書のない皆様方の土地の現況をはつきりさせるためにかきかえを行うことになりました。かきかえのやり方は次のようです。

六月中旬に皆様のもとへ農業委員会より、申告書が配付されます。申告書には特に大字小字、地番、面積、小作面積については、土地台帳の通りはつきりおかきになつて、農業委員会事務局（役場）までお出しになつて下さい。もし申告がもれますと契約書が作成されず、又書類がない小作地は、後で問題がおきた時など非常に不利になりますので記入の上必ずおだしになつて下さい。事務局では皆さんから出していただいた申告書を委員会にはかつて七月中旬より末日までに、皆さんにたしかめてもらつてから各地区の公民館で貸主と借主との印をおしてはじめて契約書が出来上がるわけです。是非御協力下さい。

小作契約の期間が終つたときは、どうなるか

物を借りて期間が終れば持ち主へかえすのがふつうですが建物や土地はそれではこまる今までその土地を利用して生活し、生産してきたのに期間がきれたからといつて、すべて御破算にしてしまうのでは生活は不安だし生産もあがるはずがない。そこで世界各国とも不動産の貸借関係は特別あつかいになつている。これは期間がきれても、持ち主の方にその土地を自分で利用しなければならぬ等の特別の事情がないかぎり契約は強制的とも六ケ月前までにしなければ期間のきれたあとも自動的にまたつづいてゆきます（更新される。）知事の許可のない更新拒絶の通知は無効ですから期間が切れても地主や小作農の意向に関係なく自動的に更新してしまうのです。

小作料はどうして決まるか

農業委員会は小作地の一筆一筆について自然条件といつて霜雪気温風日照度土質水利地下水かんがいなどの状況と作業条件といつて交通のきよりや小作地の形などを点数で評価して定めた価格を県知事の認可を得て決めたものが最高小作料です、この最高小作料額をこえない範囲で貸主と借主が相談して決めるのが正しい小作料です。

額高最の料作小

作地級 小農等	一反歩当りの額 田	畑
	円	円
1	1.410	861
2	1.350	822
3	1.290	783
4	1.230	744
5	1.170	705
6	1.110	666
7	1.050	627
8	990	588
9	930	549
10	870	510
11	810	471
12	750	432
13	690	393
14	630	354
15	570	315

厚生だより

育児メモ

○うつとうしい梅雨期です。新陳代謝のはげしい赤ちやんや子供の衣類特に下着類は毎日取りかえて入浴は毎日させて肌の清潔につとめましよう。

○雨つづきでおむつの乾燥もひと苦労ですが残り火やアイロンを使つてかわかし晴れた日には日光にあてましよう。

○梅雨期中の病気予防のため病きんを媒介するノミ、蚊ハエ、油虫をくじよし台所と食品を清潔に赤ちやんや子供の口に入るものはよく火を通して下さい。

○子供部屋のたゝみは時々熱湯でしぼつた雑布にてふきオモチヤもふいたり洗つたり清潔にしましよう

○寄生虫（蛔虫）の発生も多いので検便しましよう、しつしんおむつかぶれ、ただれはひどくならないうちに手当しましよう。

○げりは危険信号です、悪臭粘液がまじつている場合には又二、三日止まらなかつたり元気のない時には早く診察をうけましよう、梅雨期は特に早期発見早期治療が大切です。

○赤ちやんの離乳は順調ですか、味を時には甘く時には塩味、又は醤油味と変化をつけると赤ちやんがあきません。梅雨期には、特に慎重な速度で離乳致しましよう。

保健婦

衛生メモ

梅雨期には、つかれ易いやせるなどと云われる人が多いですが、生活は規則正しく健康には特に留意して調理には酢塩、砂糖をきかせて火を充分に通してふはいを防ぐこと、いたみ易い生ものは買つたらすぐ塩を打つとか、白焼湯煮など、半調理をしておくと安全、乾燥食品は天気のよい日には風通しのよい所にかげぼしにして夕方早目にとりこんでしめらない中に密閉できるいれものに入れましよう。

保健婦

食生活科学化のしおり

食事前や用便後の手の消毒には、昔からクレゾール石鹸液を三%くらいにうすめたものが使われていますが、最近はこの代りに逆性石鹸が日本でも普及しはじめてきました

消毒剤にはクレゾール液のように臭いが強いもの、昇汞水のように有毒なものがありますが、逆性石鹸は刺戟性もなく、それでいて消毒力も強く、家庭で調理する前、用便のあと、外出から帰つた時などに使つてまことに結構です

一応石鹸という名は用いられていますが、殺菌力が強く手の消毒などにはこの二～三滴をたらして拡げて消毒します。それが面倒な方は前もつて一〇〇～二〇〇倍にうすめたものを準備しておき、それを使用するのもよい方法でしよう。食器類の消毒には二〇〇～四〇〇倍にうすめて使用します。

この場合、液は毎回とり替える必要はありません。消毒した食器はそのあと水洗いし

人権ようご委員をご存じですか！

人権という言葉がよく使われますが人権とはどういうことかというと人権とは日本国憲法の「国民の権利義務」の章に、基本的人権と定められているのをさします。これを更にかんたんに言いますと「国家社会において幸福な生活をするのに必要な人間としての権利」ということができます

この大切な権利は憲法で保障されるところでありますが国民各自がようごうしなければならないことはいうまでもありません。人権ようごの仕事は官庁の機構だけでは充分と言えないので人権擁護委員の制度を設けて民間からえらばれた委員にもその仕事をしてもらうこととして県下でも現在二百五十名で各市町村よりえらばれております。

委員の職務というのは「人権侵害を委員にうつたえると委員は法務局へれんらくして被害者に、法律上の助言をなしたり、場合によつては、訴訟援助の手続もします。人権擁護委員は無料で(1)ひみつをたもち(2)平等なとりあつかひ(3)正しく公平をたてまいとして職務をとりあつかつています。

近所とのいざこざや人権問題にかゝわることの解決にあたつては、自分で考えたり、自分で解決をはかることなく又泣き寝入りすることなく近所の委員にごそうだんして下さい。そうすることは自分の人権を守り他人の人権を尊重することによつて、明るい世の中となるからです。

総務だより

区長会役員改選

北浦村区長会では六月八日会議を開き役員の任期を一年とすることについて会則の一部改正を議決した後次のとおり役員の改選を行つた。

会長　原目忠治
副会長　塙　廸哉　栗又政義
幹事　郡司久男　斉藤和年
阿須間利政

☆お散歩

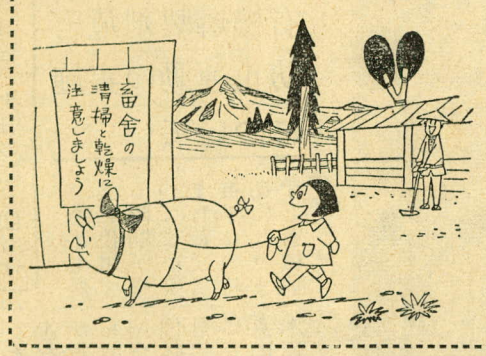

（梅雨期の家畜管理六月中）
（畜舎の清掃と乾燥）
「今日は畜舎の大掃除」

◎防犯運動　協力方

村内の皆さん

お忙しい田植も終りその後に畑作の收穫と本当にご苦労さんです、忙しい隙を縫つて例年の通りに盗犯が多発しております、警察では全機能を発揮し盗犯防止に乗り出しております、郡下でも穀類、商店荒し、自転車盗が発生しておりますご家庭の皆さん、戸締り鍵かけを励行して下さい

一、物置等の戸締と穀類の再確認
一、自転車には必ず記名と鍵をかけ
一、被害に罹つたら現場はそのまゝ届出を
一、不審者の立廻り等には隣近所で協力を
一、青少年の不良化防止に
一、夏季に向つて水禍を防ぎましよう
一、交通事故はお互に注意「人は右、車は左」を守りましよう
一、火気の不始末、火の用心

麻生警察署
山田巡査駐在所
両宿巡査駐在所
小幡巡査駐在所

全國交通安全運動に協力しましよう

この運動期間は六月十一日から二十日まで十日間ですが、交通は個人の日常生活に直結していることであり最近の事故発生のニュース等見聴して一人一人の注意が如何に大切か本運動が一部の人の運動に終ることなく町ぐるみ村ぐるみの県民的、国民的な運動となるよう協力下さい。

一、道路で遊ばぬよい子供
一、道路では遊ばぬしつけ母の愛
一、うつかりぼんやり事故のもと
一、ゆずる一歩で明かるい交通

役場在職中のお礼と私の足あと

境　勇

私さきに、武田村農会幹事として、二ケ年、その後役場に入り合併北浦村の今日まで従来十八ケ年余終始戸籍係としてこの仕事に、従事してまいりました。皆さん永らくのご支援ご鞭撻誠にありがとうございました。ここに、紙面を拝借いたしまして、深く敬意と感謝を申し上げる次才ですどうぞ今後とも前同様のご援助の程を懇願いたします。さて諺に「虎は、死しても皮を残す。」と云うことばがございますが、私幸いにも戸籍と云う最も皆様方に縁の深いかつまた、永久に残る重要な仕事についてまいりました関係上、この意味に於いて全力を捧げて務めてまいりました、お蔭をもちまして旧戸籍法中すなはち裁判所管轄のとき、水戸地方裁判所長から四回全特別賞一回新法となり法務省管轄となつてから水戸地方法務局長から十一回全特別賞二回全国連合戸籍協議会長から一回、厚生大臣から一回、法務大臣から二回と、二十有余回の表彰を戴きました。私の最も感銘にたいないのは、三十二年十月九日法務大臣表彰にあたり、東京都千代田区千代田公会堂に、全国からの受賞者の集る中で東京法務局管内、東京都外、十県、関東甲信越全国の過半数の受賞者総代として、才一番に大臣から表彰状を受けましたこの栄誉を荷いましたのも、日頃皆様の深いご理解あるご支援の賜と感謝感激致し居る次才であります。皆さん勝手なことを申し上げましたが紙面の都合上在職中のお礼やら私の歩んでまいりました足あとの現われを申し上げ皆々様のご健康とご幸福をお祈りいたして、御礼いたします

偶感

「わけ登る、山路けはしや戸籍山
十八世あゆめど未知の頂。」
「わがしるす、あまたの人の戸籍こそ、永久にさちあれわれは祈らむ。」

自衛官募集

受付　七月二十まで
資格　(1)一八才以上二五才未満の者
(2)新生中学校卒業程度の学力を有する者
試験　七月二六日より八月九日まで

なおくわしいことは役場か茨城地方連絡部へおたづね下さい。

役場職員五月一日職場転換異動表

新

総務課　長瀬　宝龍
〃　横田　博
厚生課　本戸　大助
〃（国）八文字八男
経済課　有馬　久
税務課　斉藤征四郎
出納室　塙　正義
教育委員会阿須間由治
厚生課（国）河野秀雄
〃　泉　勇　新採
経済課　米川　純　〃
税務課　真家みどり　〃

旧

総務課　境　勇　退職
本戸　大助

厚生課長へ　長瀬　宝龍
総務課へ　阿須間由治
厚生課へ　八文字八男
教育委員会へ
経済課　八文字八男
厚生課国保へ
税務課　塙　正義
出納室へ　有馬　久
経済課へ
教育委員会　横田　博
総務課へ
厚生課国　斉藤征四郎
税務課へ
経済課　大堀　進　退職
税務課　本沢　範昭　退職